

行政視察を市政に生かす

2月に社会委員会の行政視察研修を行いました。
視察の内容について、委員長が報告いたします。

社会常任委員会

委員長 茂原正秀

令和元年度の委員会視察は、本年2月4日、5日の日程で実施し、石川県野々市市では『PFIで整備した図書館・学習センター併設事業について』を、また、富山県魚津市では『学校規模適正化推進計画について』を研修してまいりました。

野々市市の視察の『PFI方式』とは民間の資金を活用して、施設整備と管理運営を民間に行わせ、そのサービスを市が購入するという方法です。PFI方式を採用したのは、『財政負担の軽減と効果的かつ効果的に事業を実施すること』と『新たな付加価値を持った公共施設運営を実施すること』が大きな理由とのことで、最新のシステムを導入

した図書館を実際に見学しながら、様々なお話を伺いました。

また、魚津市では、小学校の再編を進めており、その状況や問題点、課題等について伺いました。魚津市の学校規模適正化推進計画(平成26年3月策定)は、『平成35年度までに、市内12ある小学校を4校に統合再編する』というもので、富岡市の学校再編案に近いことから、具体的に、今後の参考になる情報を多数得ることができました。

視察の成果を生かし、当局へ提案していきたいと思えます。



富山県魚津市にて

災害に備えて

災害発生時対応要領と議員行動マニュアルを見直す

富岡市内において地震、台風等の災害が発生したときに、議会が市災害対策本部との連携を図り、活動を支援するとともに、議員が迅速かつ適切に活動できるよう、『災害発生時対応要領』(平成27年1月21日施行)で、議会としての体制・対応を定めています。また、同要領に定めた議員の活動等について、具体的な行動マニュアルも定めています。

昨年10月の台風第19号の際、市災害対策本部の設置を受け、議長を本部長、副議長を副本部長、議長・副議長以外の全議員を本部員とした市議会災害対策支援本部が初めて設置され、災害対策活動の支援にあたりました。

防災減災対策を市と押し進め、安全安心な市民生活のために努力してまいります。



当時の検証を行い、災害時に市や地域住民とより連携して対応ができるよう、要領と行動マニュアルを見直しました。(令和2年2月20日施行)

【主な改正点】

- ▼災害発生時に全議員に参集を求めるのは困難であるため、本部員を各常任委員長と議会運営委員長のみに縮小し、災害対策支援本部の機動性向上を図りました。
- ▼行動基準を改めました。
 - ・すべての行動は、人命第一を基本に、議員としての自覚を持ち、また地域の一員としての役割を認識して、状況に応じた総合的な判断の下に行うこと
 - ・タブレットを活用し、安否情報や罹災状況等を連絡すること
 - ・災害対策支援本部の初動体制を整備
 - ・議会としての情報伝達窓口の一本化
- ▼災害発生時の議会対応をパターンごとにフロー化しました。